

平成26年度 指定管理者評価結果

所管課 健康福祉部 障害福祉課

1 施設の概要等

施設名	岐阜県立ひまわりの丘
施設所在地	関市桐ヶ丘3丁目2番地
指定管理者 (共同体構成員)	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
主な施設	入所室、事務室、会議室、食堂、厨房棟、浴室、作業棟等

2 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の意見	対応状況
<ul style="list-style-type: none">・第一学園の”問題行動”は誰にとって問題なのか、行動障害に語句は統一すると良いのではないか。障がい者虐待防止マニュアルによるセルフチェック表を十分活用されることを期待する。	<ul style="list-style-type: none">・「問題行動」という表現を改め「行動障がい」という表現に統一した。「行動障がい」は子ども自身が困ってる状態ととらえ、子どもが抱える不安やわかりにくさの解消に努めている。障がい者虐待防止マニュアルのセルフ表をもとに、第一学園の現状を考慮したものに改良し毎月セルフチェックを実施している。自己チェックの他、他者チェックも行い、虐待防止に係わる意識の徹底を図ると共に、支援のふり返しを行うことで、不適切な言動の防止に努めている。
<ul style="list-style-type: none">・障がい児者の特性・高齢者の特性など、心身両面の知識とスキルを高めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・障がい児分野では第一学園が受託している「センター」事業を通じて情報収集と共有を図り、高齢者対応では介護分野の研修を取り入れるなど、現場に即したスキルを獲得できるよう研修を充実させた。
<ul style="list-style-type: none">・身体拘束の弊害を、もっと議論した個別支援計画書の見直しを図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・身体拘束については現場職員の関心の高い分野ですが、細かなガイドラインも示されず苦慮している分野でもある。一人一人の疑問を共有・検討して、弊害について十分検討した上で個別支援計画に反映できるよう努めている。
<ul style="list-style-type: none">・短期入所、日中一時支援で、家族をはじめ、地域の福祉の向上に寄与していることは評価できる。今後も、困難ケースごとに対処しながら努力されることを期待している。	<ul style="list-style-type: none">・今後とも公益事業である「地域生活支援センター」や市町村などの関係機関と連携しセーフティーとしての機能を発揮できるように努めている。

<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化によると思われる転倒事故が発生しているので、安全に生活が営めるよう、より一層の見守り、手助けが必要と思われる。(第三学園、第四学園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保については、学園毎のリスク管理を徹底すると共に、事故報告書やひやりハットのデータを分析して常に現場にフィードバックし、状況に合わせて支援体制を柔軟に変化させて対応している。
<ul style="list-style-type: none"> ・各施設とも、国の事業指針に沿う方針目標が記されているが、施設の処遇・理念ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりの丘として利用者処遇状況向上を主眼に理念を見直し、処遇改善に努めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点区分間繰入金支出額が多い。建替資金として積立ということの説明であるが、妥当か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点区分繰入金支出については、今後の建て替えや大規模修繕を迎える法人内事業所整備に欠く事の出来ない重要な資金と考える。使途について外部に明確に示せるよう法人と協議して対応している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの組織化に努力されたが、今後は施設内にとどまらず、施設外行事等の利用者の生活の幅を広げられることを期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・たのしみん祭やグループ外出時の付添い等施設外行事の活動にボランティアを活用し生活の幅を広げた。 現在は組織上、学園毎の対応となっているため、組織化には更なる検討も必要などところであるが、大幅に事業形態が変わる再整備後に向けての検討をしている。

3 平成26年度評価結果

<p>評価員会議 の評価・意見</p>	【 評価結果 】			
	項目		平均点	評価
	1	管理基準の充足状況	3. 2 0	優
	2	設置目的の達成状況	3. 0 0	良
	3	公共性の確保の状況	3. 0 0	良
	4	経営状況	3. 2 0	優
	5	その他派生的効果等	3. 2 0	優
	総合評価		3. 1 2	優
	<p>(評価方法：5名の評価員による1～4点の4段階評価) (努力が不足している ← 1 2 3 4 → よく努力している)</p>			
	【 評価についての意見 】			
<p>○管理基準の充足状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家からの助言を仰ぎ、重度児童への専門的支援を充実、利用者支援向上への取組みがなされている点や、支援会議を積極的に開き、全員の進路を決めた点が評価できる。(第1学園) ・自閉症や強度行動障がいに関して、一人ひとりの特性を考慮したケアの充実と、ベッドを撤去して畳へ変えるなど利用者が安全に暮らせるようユニットの環境の整備に努力している点が評価できる。(第2学園) 				

- ・就労支援事業を積極的に進め、6名の就職を決めた点が評価できる。(第3学園)
- ・重度化・高齢化が進む中、安全で安心して生活ができる環境をと考え、施設移行を進めた点が評価できる。(第4学園)
- ・職員配置に関して、本委員会において非正規雇用が多すぎる等の議論を行ってきたが、平成23年当時の正規雇用を非正規雇用が多数を占めていた状態から、平成26年では正規雇用が非正規を上回る状態へと改善されており、継続的に取り組んできた点が評価できる。
- ・利用者の転倒などの事故発生について、その1つ1つの原因を究明して再発防止に努められたい。
- ・虐待防止のための体制の強化、職員の再教育を進めると共に、余裕をもった対応ができるよう職員へのフォローも工夫し、再発防止に努めていただきたい。また、人材の確保に関しては施設だけででなく、法人全体で取り組み解決されたい。
- ・第3、4学園の建て替え計画は進行しているが、それまでの間であっても、必要に応じて現況下での環境整備をされたい。

○設置目的の達成状況

- ・県下の知的障がい施設の中核施設としての役割を果たそうと努力するとともに、就労支援事業では、就職者を毎年出すなど成果をあげている点が評価できる。
- ・地域の障がい者が安心して暮らすことができるよう、短期入所・日中一時支援等を積極的に受け入れるとともに、中濃圏域発達支援センター事業の認知を図るなど取り組んでいる点が評価できる。
- ・ホームページや紙媒体(広報誌)だけではニーズを持った人々に届かない恐れがあるため、情報提供や広報のあり方について引き続き見直しを行い、新たな取り組みをなされたい。

○公共性の確保の状況

- ・毎月、防災訓練を実施するだけでなく、地元の消防署の協力を得て全職員を対象とした救命講習を実施している点が評価できる。
- ・虐待防止に係わる職員の意識の徹底や研修、自己・他己チェック、虐待防止スローガンなどの取り組みが評価できる。
- ・危機管理対策として、夜間の手薄な時間帯の避難誘導訓練を行うなど更なる防災訓練を検討されたい。
- ・虐待事案などの権利擁護については、一部の利用者に対する差別的扱いであるとの観点から、公共性の中の公平の原則からも虐待を捉えるなど、引き続き防止対策を図られたい。
- ・ITの活用により障がい者の在宅勤務が可能になりつつあるため、障がい者、高齢者及び地域住民の雇用の検討に加え、障がい者の仕事づくりへの貢献を目的に、文書作成やホームページの作成等を外注し、職員を直接処遇にまわせる時間の確保を図るなどの検討もされたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民（生徒や学生等）に対して、障がいに対する差別をなくし、正しい理解をしていただくことで、利用者は地域の一員としてさらに豊かな生活ができると考えるため、更なる啓蒙活動を展開されたい。 <p>○経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食材料・器具什器等の購入にあたっては、ひまわりの丘で共同購入して経費の節減に努めており、経営状況は概ね適正である。 <p>○その他派生的効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に近隣の団地公園やバス停の清掃活動を実施している点が評価できる。 ・障害者自立支援協議会との連携や情報交換・研修などともに、連携して障がい者福祉に貢献している点は評価できる。 ・さまざまなボランティアを導入し、施設への協力や、障がい者に対する理解を得る努力をするとともに、利用者が地元の駅伝や全国障がい者スポーツ大会に参加するなど双方向の関わりとなっている点が評価できる。 ・グループホームの開設、困難ケースの受け入れなど地域のセイフティネットとしての役割が前向きに果たされている点が評価できる。
<p>県の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。